

2020
令和2年

臨時号

No.1090



広報

ふくやま

【特集】 新型コロナウイルス感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
(家庭編) **概要版**
- 「市民生活」と「経済活動」を守る対策
第2弾 の更なる充実

感染防止の3つの基本

距離の確保



マスクの着用



手洗い



「3密(密閉・密集・密接)」も
避けましょう

こんな時どうする? 一人ひとりができること

問 保健所総務課(0928-1164)

市民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こし、日本国内において多くの感染者が発生して緊急事態宣言を発するに至りました。この間、市民・企業の皆さんには感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただきました。そして、医療機関の皆さんには感染リスクと戦いながらご尽力いただきました。改めて深く感謝申し上げます。

今、日常を取り戻すため少しずつ社会経済活動を再開しています。しかし、首都圏を中心に感染者が再び増加しており、第2波に備え、さらなる感染予防・感染拡大防止に向けた対策が急務となっています。

市民・企業・医療機関の皆さんと行政が一体となって対策に取り組むため、これまでの本市の経験を踏まえて、行動指針となる「福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(家庭編)(職場編)」を策定しました。

また、社会経済活動の回復と「新しい日常」の定着に向け、7月臨時市議会で「市民生活」と「経済活動」を守るために必要な対策を打ち出しました。

第2波に備えたこれらの取り組みを総合的に推進し、感染予防・感染拡大防止対策を強力に進めてまいります。

福山市長 枝 伸 直幹

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを活用してください

感染第2波への備えとして、対策ガイドラインを策定しました。

家庭編

家庭編は、普段の感染予防対策をはじめ、入院・退院までの流れ、退院後の対応などを紹介しています。本臨時号では「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(家庭編)」の概要版を2ページから掲載しています。

職場編

職場編は、職場での感染者・濃厚接触者などへの対応や復職者を受け入れる職場での対応などを紹介しています。職場編は市HPに掲載しています。



職場編は
こちらから→

新型コロナウイルスとは

コロナウイルスが変異してきたウイルスです。コロナウイルスは一般のかぜの原因となるウイルスですが、これまでも、変異を起こして「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や2012年以降は「中東呼吸器症候群(MERS)」が発生しています。感染者の8割は軽症といわれていますが、かぜの症状が出て5~7日程度で急激に悪化し、肺炎に移行して重症化する人もいます。

新型コロナウイルス感染症は、基本的な感染防止対策を行うことで予防することが可能です。一人ひとりができる取り組みをお願いします。

福山市

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

家庭編

| 概要版 | 問 保健予防課(0928-1127)

ガイドライン全文はこちら→



新型コロナウイルス感染症について

感染経路

飛沫感染

感染者の咳やくしゃみで飛び散る唾液などの飛沫が他の人の口や鼻などに入ることで起こる感染です。

接触感染

感染者の唾液や鼻水が付着したものを他の人が触ることで起こる感染です。

潜伏期間

ウイルスに感染してから発症までの期間は1~14日です。

感染力

感染力は発症の2日前から発症直後に最大となり、7日以内に急激に低下するという報告があります。

家庭や地域での感染予防 ~平常時の対策~

感染症対策の第一歩は、日頃から手洗いやマスク着用などの感染予防対策と、万が一感染した場合、家族などに感染を広げない対応を理解しておくことです。

重症化を防ぐために

重症化しやすい人は糖尿病や心不全、高血圧、呼吸器疾患、がんなどの基礎疾患がある人です。日頃から食事や運動などによる生活習慣病の予防、定期的に特定健康診査やがん検診を受けることが大切です。

また、喫煙者も重症化するリスクが高いといわれているため喫煙者は新しい生活様式として「禁煙」も考えてみましょう。



マスクの適切な使い方

マスクを着用するときの注意点



夏場や高温・多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高まります。小まめに水分補給をし、エアコンを活用しましょう。

外してよいときは?

屋外の人通りが少ない道など、人と十分な距離が確保できる場合には、マスクの着用は不要です。

memo 2歳未満の子どもへのマスク着用はやめましょう

2歳未満の子どもがマスクを着用すると、心臓や呼吸の負担になったり、窒息のリスクが高まってしまいます。

地域行事での感染予防対策

- 発熱や咳・咽頭痛の症状があるなど体調が悪い場合は参加を控えましょう
- 換気をしましょう
 - ・2方向の窓を30分に1回程度開けて3分程度の換気を行う。
 - ・窓が1つしかないときは入り口のドアも開ける。
- 行事の場所や内容を考えましょう
 - ・広い場所で行う、部屋に入る人数を減らすなどの工夫をする。
 - ・屋外でも多くの人が集まることが考えられるときには内容などを工夫する。
 - ・1つ飛ばしに座る、互い違いに座るなど、椅子の配置を工夫する。
- 手指消毒用アルコールを準備しましょう
- 感染者が発生した場合に備え、参加者の連絡先(名前・電話番号など)の把握に努めましょう



もし感染したら ~発生時の対策~

◎新型コロナウイルス感染症に感染した場合の退院までの流れ

新型コロナウイルス 感染症が心配なとき

相談・受診の目安

- 次のいずれかに該当する場合はすぐに相談してください。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい人*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
 - *高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人など
 - ・上記以外の人で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
 - ・臭いや味が変だと感じる場合
 - ・一度37.5℃以上の発熱があった後、すぐに平熱に下がり、数日後再び発熱する場合

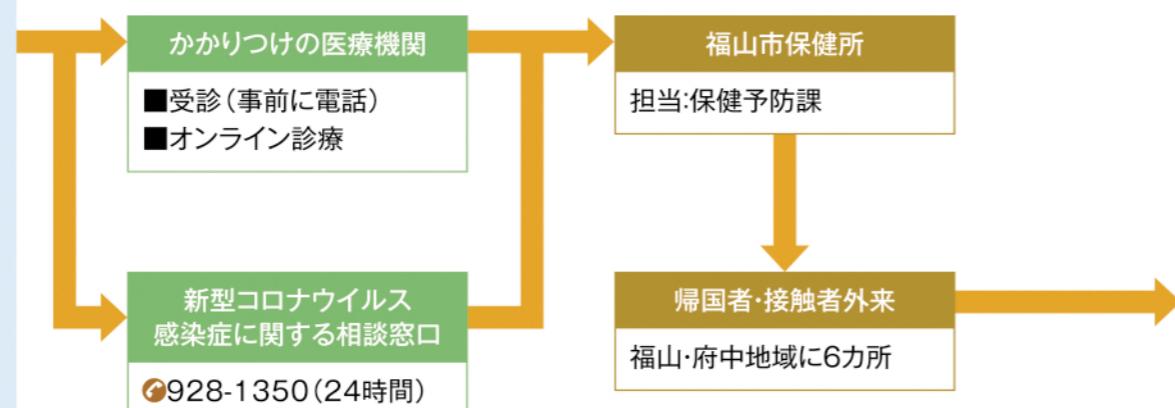


相談

- 初期の症状は発熱、咳、倦怠感といったかぜと同じような症状が多いのが特徴です。
- 早期に治療を受けることで、重症化や家族や身近な人に感染を拡げることを防ぐことができます。

診察・判断・検体採取

- 医師や保健所が、検査が必要と判断した場合「帰国者・接触者外来」を受診します。
- 受診のときは健康保険証を持参してください(受診料が必要になる場合があります)。



memo オンライン診療について

- まずはかかりつけ医などに相談して電話・オンラインによる診療を行っているか確認してください。
- かかりつけ医などをもっていない人は、厚生労働省HPから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関に連絡してください。
- 詳しくは各医療機関HPを確認してください。



memo 積極的疫学調査

保健所は感染者の発症2日前から入院するまでの行動歴や行動範囲などを調査して可能な範囲での感染源を推定します。また、濃厚接触者などの把握と適切な管理による感染拡大防止を行います。

感染拡大防止のため感染者と接触した後、14日間は不要不急の外出は控えてください。

検査・結果

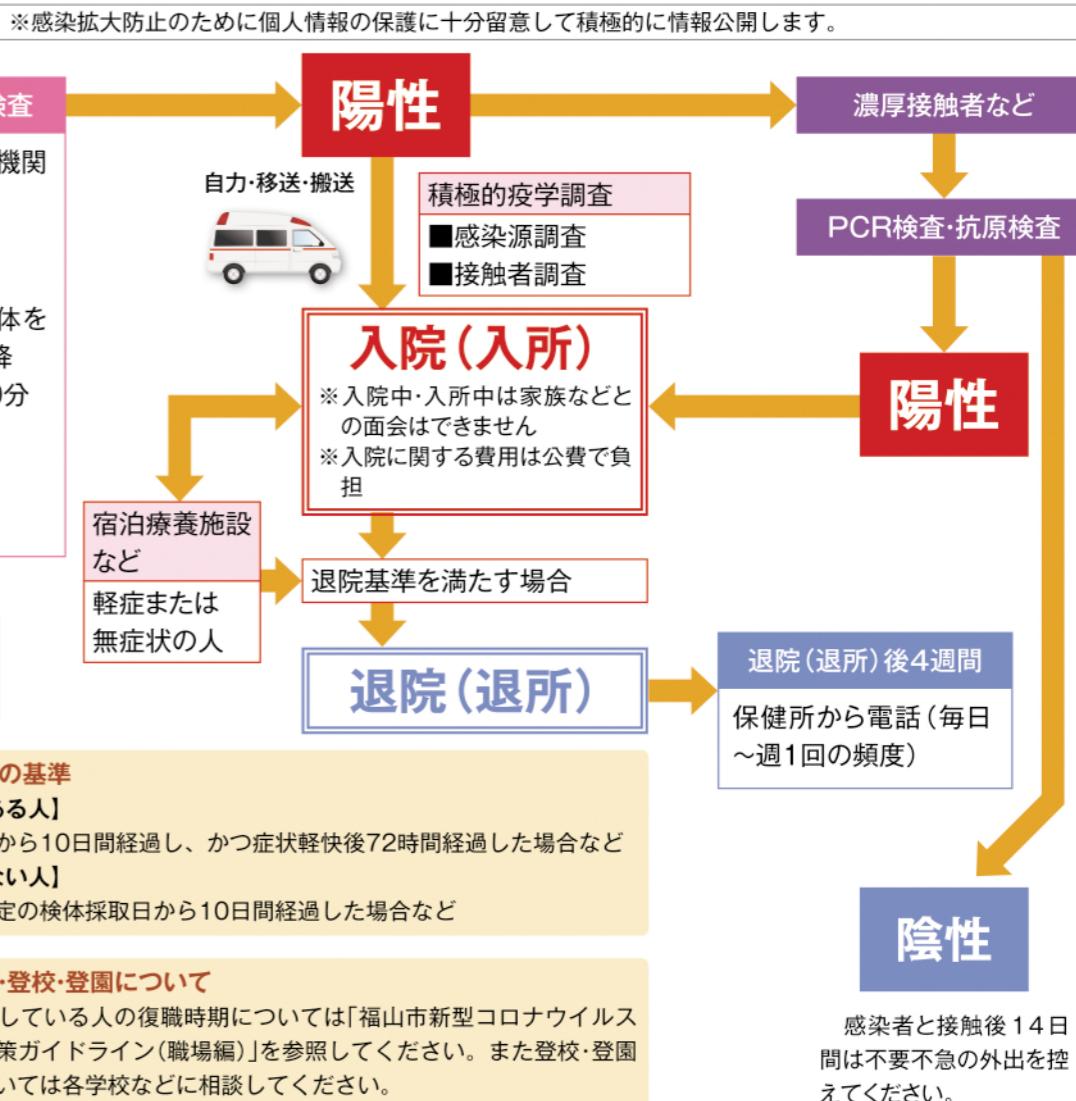
検査にはPCR検査と抗原検査があります。

感染者への対応・調査内容

検査結果が陽性の場合、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく対応を行います。

濃厚接触者などへの対応

感染者の速やかな発見のため、濃厚接触者などと特定された時点で全員にPCR検査などを実施します。



POINT

「新型コロナウイルス感染症」の検査

PCR検査

ウイルスの遺伝子の有無を調べる検査で数時間要します。これまで検体は鼻からの採取や痰でしたが、現在は唾液でも可能となっています。

抗原検査

ウイルスの特有タンパク質の有無を調べます。30分程度で結果が判明しますが、陰性であってもPCR検査が必要な場合があります(発症後2~9日の場合の陰性はPCR検査不要)。

濃厚接触者

感染者と同居あるいは長時間の接触(車内や航空機内などを含む)があった人や、手で触れることができる距離(目安として1メートル)で必要な感染予防策なしで感染者と15分以上の接触があった人のことです。

家族の体調が悪くなったときは

- 感染が疑われるなど、家族の体調が悪くなったときは次のこと気につけましょう。
- 体調が悪くなった家族と部屋を分けましょう
 - ・本人の共有スペースの利用は最小限にしましょう。
- 体調が悪くなった家族の世話をできるだけ限られた人で行いましょう
 - ・本人も世話をする人もマスクを着用しましょう。
- 換気をしましょう
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 体調が悪くなった家族が使用したタオルやシーツ、服などは一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしましょう
- ごみは密閉して捨てましょう



退院した人への対応 ~心身の状態の把握~

◎保健所による積極的な健康観察

退院(退所)後4週間は、毎日体温測定など自己健康管理を行ってください。この間、保健所から定期的に健康観察の連絡を行い、早期に心身の状態の変化を把握します。症状がある場合は医療機関受診の必要性を検討する、また不要不急の外出を控えることをお願いしています。

memo 健康観察の主な内容

- ・体温
- ・呼吸器症状の有無(咳、呼吸困難、鼻汁・鼻閉、咽頭痛)
- ・その他の心身の状態(味覚・嗅覚異常、吐き気、頭痛、全身倦怠感、胃腸症状など)
- ・基礎疾患がある場合はその管理

心の不調を感じたときの相談窓口 ~一人で悩まず相談を~

新型コロナウイルス感染症は、いつ感染するか分からず、感染したら社会的活動の制限も行われるため、仕事や生活に不安やストレスを感じる人も少なくありません。心の不調を感じたら、一人で悩まず相談窓口に相談しましょう。

福山市保健所(健康推進課)

心身の健康について不安に思うことを相談できます。
⑨28-3421(平日8:30~17:15)

新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談(厚生労働省)

心の悩みについて、チャット形式で相談できます。



広島県こころの悩み相談【コロナ関連】

(開設期間: 2021年3月31日(水)まで)

電話相談窓口 ⑨080-1577-4774
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

SNS相談 LINEアカウント名:
広島県こころの悩み相談【コロナ関連】
(平日17:00~21:00、土・日曜・祝日13:00~21:00)



人権擁護の取り組み ~感染者や周りの人々に思いやりを~

◎いわれなき誹謗・中傷防止の市民啓発

「恐れるべきは人ではなくウイルスです。」

(公益財団法人 人権教育啓発推進センターHPより)

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染者は1日でも早く回復したいと考え病気と闘っており、いわれなき誹謗や中傷はさらなる苦しみや悔しさをも背負うことになります。

厚生労働省や県・市が提供している正確な情報を確認し、感染者などの人権に配慮した冷静な行動に努めま

しょう。

本市では、インターネットによる人権侵害に対する取り組みとして、掲示板の定期的な監視(モニタリング)を行っています。また悪質・差別的な書き込みについては法務局と連携してプロバイダや掲示板の管理運営会社などに書き込みの削除を求めています。

問い合わせ

人権・生涯学習課

⑨28-1006(平日8:30~17:15)

◎被害者救済(人権相談窓口)

新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や偏見、いじめなどの被害に遭った人や困っている人は一人で悩まずに人権相談窓口に相談しましょう。

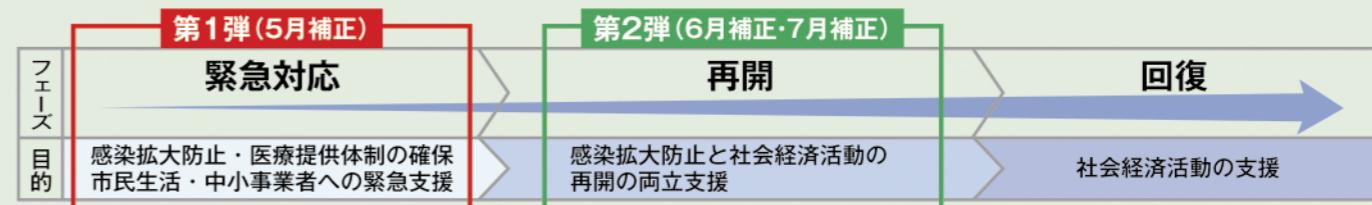
問い合わせ 法務省の人権相談窓口

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
⑨0570-003-110(平日8:30~17:15)
- 子どもの人権110番
⑨0120-007-110(平日8:30~17:15)
- 外国語人権相談ダイヤル
⑨0570-090911(平日9:00~17:00)

◎本市における情報公開の考え方

本市では発生予防および感染拡大防止対策に必要な情報を、個人情報の保護に十分留意して積極的に公表しています。感染者が不特定多数の人と接触した可能性がある場合は、濃厚接触者などの特定のために必要な情報を公開することができますのでご理解とご協力をお願いします。

「市民生活」と「経済活動」を守るためにロードマップ



新型コロナウイルス感染症対策 第2弾の更なる充実

問 情報発信課(⑨928-1003)

7月補正予算
約27億3,000万円

うち本市独自事業
約15億5,000万円

6月の定例市議会で可決された第2弾を更に充実するものです。

■1 感染拡大防止策の徹底(第2波への備え)

8億4,500万円

「新しい生活様式」を踏まえた衛生管理の徹底などによる第2波への「備え」を充実します。

本市の独自事業

検査 PCR検査体制の強化

・希望者全員に対してPCR検査を実施

予防 インフルエンザ予防接種の拡充 1億3,500万円

・インフルエンザの予防接種を促進するキャンペーンを実施(幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業の拡充、対象:1歳~中学3年生、補助額:1,600円/回)

啓発 福山版ガイドラインの策定 1,800万円

・感染症対策ガイドライン(家庭編・職場編)策定と周知啓発

◆高齢者等入所施設職員の支援 1,400万円

・帰宅困難な職員の宿泊施設の確保(10室、8ヶ月分)

◆衛生管理の徹底と非接触型市民サービスの提供

2億1,300万円

・宿泊施設における客室の衛生対策への補助(3万円/室、約90施設)

・貸切バス事業者の感染防止対策への補助(マスク、隔壁などの設置、約140台)

・文化施設への体温検知システムの導入など(一部国補助)

・都市計画情報や道路台帳情報、開発許可情報のweb公開による非接触型行政サービスの提供など

・介護施設や障がい者福祉施設の面会用端末などの整備(約170施設、一部国補助)

国の補正予算に呼応する主な事業

◆市民病院の診療体制強化

1億1,300万円

・ECMO(体外式膜型人工肺)、紫外線照射ロボット、PCR検査機器などの整備

◆保育所等、幼稚園、放課後児童クラブにおける衛生用品の整備(空気清浄機や保育机など)

1億7,400万円

◆小中学校などにおける空き教室活用のための備品や衛生用品などの購入(消毒液や非接触体温計など)

1億5,300万円

■2 市民への生活支援と「新しい日常」への対応支援

15億1,000万円

ひとり親世帯などの更なる支援が必要な家庭への対策強化と、「新しい生活様式」を取り入れた豊かな暮らしの実現に向けた支援をします。

本市の独自事業

◆一時保護施設の運営支援 700万円

・増加するDVに対応するため、一時保護のための施設を充実

◆介護用品券の配布 1,300万円

・介護事業所の休業などにより在宅で介護を受ける人に用品券を配布(1万2,500円/人、約1,000人)

◆介護サービス利用者の負担軽減 200万円

・通所系介護サービスの代替として訪問サービスを利用するときの負担の軽減

◆光ファイバ網の整備 7億7,600万円

・テレワークやオンライン教育などの「新しい生活様式」に対応するため、高速通信環境に必要な光ファイバ網の未整備地域を解消

◆オンライン授業の更なる強化 900万円

・市立大学の機器を充実させ、リアルタイムやオンデマンドでのオンライン授業の質を向上

◆中・高校生の演奏会の開催 400万円

・リーデンローズで演奏会を開催

裏面へつづく→

3 中小事業者への事業継続支援 2億7,000万円

更なる支援を要する業種への細やかな事業継続支援と新型コロナウイルス感染症による新たな経営課題への対応に向けたサポート体制の充実、ポストコロナを見据えた地方への人の流れの創出に取り組みます。

本市の独自事業

◆経営課題解決に向けたサポート体制の充実 200万円

- ・産業支援コーディネーターを増員し、オンライン化や感染防止対策などへの支援を強化

◆タクシー事業者・貸切バス事業者の事業継続支援 1億8,700万円

- ・本市独自の奨励金の支給
- ・感染防止対策のために乗車定員を制限した貸切バスを活用する旅行商品に対する補助(日帰り:上限5万円/台、1泊2日:上限10万円/台)

◆コンベンションの開催支援 3,300万円

- ・イベントの開催費用の一部補助などによりコンベンション施設の運営事業者の事業継続を支援

◆商店街に行こう！キャンペーン 1,500万円

- ・商店街の「新しい生活様式」に対応したイベント開催などを支援(上限100万円/件)

◆アーティストの活動支援 900万円

- ・アーティストへの活動支援としてステージの提供や映像の配信

◆ワーケーションふくやまの基盤強化 600万円

- ・市外の高度人材が市内企業とのワークショップなどを体験する「ワーケーションCamp」の開催
- ・宿泊施設などによるワーケーションプランの開発や施設整備に対する一部補助(上限50万円/件)

◆都市圏からのインターンシップの強化 600万円

- ・市内企業と都市圏の人材をマッチング
- ・都市圏からの転職希望者に対し、インターンシップに必要な交通費などを一部補助

国の補正予算に呼応する事業

◆障がい福祉サービス事業所などの事業継続支援 1,400万円

- ・感染防止対策のための施設整備費用を補助
- ・生産活動収入が減少した就労継続支援事業所への支援
- ・訪問入浴サービスにおける感染防止対策の支援



4 市民への消費の喚起 1億500万円

更なる消費喚起策による本格的な消費活動再開の流れの加速・拡大を促します。

本市の独自事業

◆タクシー利用促進キャンペーン 1億円

- ・タクシーを利用したときに、対象のキャッシュレス手段で代金を支払うとポイントを還元

◆備後圏域内の観光促進 500万円

- ・備後圏域内の癒やしスポットやおすすめコースの情報を発信



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

症状や受診について

相談窓口 **928-1350** (24時間)

市民の皆さんへの支援について

生活支援相談窓口
928-1266 (平日8:30~17:15)



新型コロナウイルス感染症の最新情報は、市HPや公式SNSで発信しています。

市HP



公式SNS



LINE
@fukuyamacity



ツイッター
Twitter
@cityfukuyama



フェイス
ブック
Facebook
@fukuyama.city